

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第163期第2四半期
(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社ニッピ

【英訳名】 Nippi, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 隆 男

【本店の所在の場所】 東京都足立区千住緑町1丁目1番地1

【電話番号】 03(3888)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 石井 英文

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区千住緑町1丁目1番地1

【電話番号】 03(3888)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 河村 桂作

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第162期 第2四半期 連結累計期間	第163期 第2四半期 連結累計期間	第162期 第2四半期 連結会計期間	第163期 第2四半期 連結会計期間	第162期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(百万円)	20,009	18,970	10,294	10,052	38,511
経常利益	(百万円)	700	807	400	494	1,108
四半期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	249	525	154	367	426
純資産額	(百万円)			15,787	15,018	14,387
総資産額	(百万円)			54,037	54,075	54,882
1株当たり純資産額	(円)			1,364.35	1,295.83	1,242.89
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失()	(円)	22.10	46.52	13.62	32.51	37.75
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)			28.56	27.08	25.60
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	334	49			570
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	322	1,486			1,570
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	462	162			771
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			3,896	2,510	4,110
従業員数	(名)			546	541	533

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第162期においては潜在株式がないため、また1株当たり当期純損失が計上されているため潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、記載しておりません。第162期及び第163期第2四半期連結累計期間並びに第162期及び第163期第2四半期連結会計期間においては潜在株式がないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	(178) 541
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	(19) 176
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
皮革関連事業	78	14.6
非皮革部門事業	2,705	8.1
その他事業	9	27.4
合計	2,793	7.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価(販売価格)によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

製品の性質上、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
皮革関連事業	2,492	19.8
非皮革部門事業	5,489	10.3
その他事業	2,070	6.4
合計	10,052	2.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10以上の相手先の該当がないので記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間に於ける我が国経済は、急速に減速した世界経済の中にあって諸外国と同様に、家電製品や自動車の買換え促進策などの諸経済対策が実施されましたが、停滞状態から脱出するには至りませんでした。逆に、まだ回復に至らない欧米経済情勢や新政権下で円高に振れている為替動向などと相俟って、二番底懸念も出るなど不安定な状況でありました。

このような経済情勢におきまして、当社グループは企業収益維持と一層の拡大に注力してまいりましたが、当第2四半期連結会計期間の売上高は10,052百万円(前第2四半期連結会計期間比2.4%減)となりました。

売上高は減少したものの、原油の値下がりなどによる製造原価の改善と収益性の高い商品が好調であったことにより売上総利益は63百万円増加し、2,194百万円(同3.0%増)、営業利益は、61百万円増加し、660百万円(同10.3%増)、経常利益は93百万円増加し、494百万円(同23.4%増)となりました。

また、東京都足立区の旧工場設備の解体費用などの除却損や税金費用を計上し、四半期純利益は、367百万円(同138.4%増)となりました。

事業別の状況につきましては以下の通りであります。

皮革関連事業

自動車用革は、中国に於ける自動車製造は略完全に復調するも、我が国に於いては依然、昨年同様の大幅な減産状態が続いており、取引は大幅に減少しました。一方、靴用革は紳士婦人用共に、皮革以外の異素材を含め、安価品に押される状況で苦戦が続いております。

この結果、皮革関連事業の売上高は2,492百万円(同19.8%減)、営業利益は徹底した販売費の削減により57百万円(同8.4%増)となりました。

非皮革部門事業

ゼラチン部門は、写真用ゼラチンの落ち込みがあるものの、食用ゼラチンが順調で売上げは増加しました。また、ペプタイドも健康飲料などが順調で昨年以上の実績となりました。

コラーゲン部門は、コラーゲン・ケーシングの製造に於いてコストが改善され、販売に於いては国内販売で伸びを示し、輸出販売では価格改定の実施、為替予約の効果もあり順調に推移いたしました。また、コラーゲン化粧品は、「コラーゲン100」などの健康食品は依然売上げを伸ばしておりますが、個人消費低迷で化粧品が若干振るわず全体としては売上げは減少しました。

この結果、非皮革部門事業の売上高は、5,489百万円(同10.3%増)となり、営業利益は562百万円(同6.0%増)となりました。

その他事業

リンカー部門では、サプライヤーの事情により激減した化成品取引で苦戦がつづいており、新規供給先の開拓を含め売上の回復に努めております。

不動産部門は、再開発中の東京都足立区及び大阪市浪速区他の土地での賃貸事業は計画通りに推移しております。

また、食料品は略横ばいで推移しましたが、穀物や建材取引では円高が影響し売上高としては減少しました。

この結果、その他事業全体で売上高は、2,070百万円(同6.4%減)となりましたが、営業利益は358百万円(同27.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は54,075百万円となり、第1四半期連結会計期間末と比べ957百万円の減少となりました。

資産の部

流動資産は、現金及び預金、棚卸資産、繰延税金資産の減少などにより、第1四半期連結会計期間末と比べ759百万円減少し、17,044百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券の時価が下落し、投資その他の資産が218百万円減少したことなどにより、第1四半期連結会計期間末と比べ197百万円減少し、37,018百万円となりました。

負債の部

流動負債は、設備関係未払金(その他流動負債)の減少などにより、第1四半期連結会計期間末と比べ578百万円減少し、21,015百万円となりました。

固定負債は、社債、役員退職慰労引当金、繰延税金負債などが減少したことにより、第1四半期連結会計期間末と比べ620百万円減少し、18,041百万円となりました。

純資産の部

純資産は、有価証券評価差額金は減少したものの利益剰余金の増加などにより、第1四半期連結会計期間末と比べ240百万円増加し、15,018百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末と比べ565百万円減少し、2,510百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、15百万円の収入(前第2四半期連結会計期間は、296百万円の収入)となり、主な内容は、税金等調整前四半期純利益508百万円、減価償却費155百万円、借入金利息の支払額143百万円、役員退職慰労引当金減少額364百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、483百万円の支出(前第2四半期連結会計期間は、207百万円の収入)となり、主な内容は、東京都足立区の再開発関連工事等による有形固定資産の取得による支出430百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、97百万円の支出(前第2四半期連結会計期間は、449百万円の支出)となり、主な内容は、金融機関からの借入による収入355百万円、社債償還による支出477百万円などによるものです。

(4) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

「当社株式の大量買付行為への対応策に関して」

当社は、平成18年6月28日開催の第159回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受け、当社株式の「大量買付行為への対応策」を導入しました。その後も、社会・経済情勢の変化、買収防衛策に関する司法判断及び様々な議論の進展等を見据え、同対応策の継続見直しについて検討してまいりましたが、平成21年6月25日開催の第162回定時株主総会において、株券電子化に伴う修正を含め、一部記載の修正を行い、当社株式の「大量買付行為への対応策」(以下「本対応策」といいます。)を株主の皆様のご承認を受け、継続導入しました。

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

一方、当社の株式は上場株式であることから、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の方針の決定を支配する者も株主の皆様ご意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う買付行為がなされた場合にこれに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付提案の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、大量買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分または不相当であるもの、当社企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような、大量買付を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、1907年（明治40年）に皮革生産の国産化を促進し、皮革の国内自給体制の確保を目的に設立され、以来、皮革産業を通じて経済の進展と国民生活の向上に寄与してまいりました。また、当社は永年の生産過程で培われた様々な技術と業界をリードしてきた研究開発により皮革事業の周辺から新規事業を展開してまいりました。それらから生まれたのが写真技術に必要な工業用ゼラチンとコラーゲンの技術です。特に当社のコラーゲン技術は、世界で初めてコラーゲンの可溶化に成功し、食用・化粧品等々の製品化の門を開きました。

さらに、当社と各取引先との永年にわたる信頼関係を背景に各取引先からのニーズに当社の技術が加えられ様々な商品として市場に受け入れられております。

当社は、「確かな技術を基に、『お客さまのニーズ』に合致する高品質の製品を提供し、『顧客満足度』を高めること」を通じて、企業の存在価値と企業価値の向上に継続的に取り組み、社会的貢献と企業の利益創出の同時実現を目指して、社会の信頼を確保することを経営理念としております。

「企業価値の向上」を実現するため、永年にわたり差別性の高い高付加価値商品の研究開発と製品化に経営資源を重点投入しており、その結果は、コラーゲン・ケーシング、コラーゲン化粧品、医薬用コラーゲンペプチド等々として、当社事業の根幹を形成するに至っております。また、この経営のベースとなったのは長い期間をかけて築きあげてきたお客様始め取引先等のステークホルダーとの密接な信頼関係であり、その維持・向上が今後とも大切であると考えております。さらに、それらを継続的に可能にするためには永年に亘って蓄積してきた技術・知識等を若い世代に継承することが重要であると考え取り組んでおり、今後とも顧客・取引先のみならず株主・投資家の皆様にとって魅力ある会社となるよう、更なる成長と収益力の改善を目指します。

本対応策の内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み)

本対応策導入の目的

当社取締役会は、株主の皆様が特定の者の大量買付行為に応じて当社株式の売却を選択されるか否かは最終的には各株主の皆様ご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当該大量買付行為が企業価値を毀損するおそれがあり、株主の皆様ご損害を与えることが懸念される場合には企業価値を守る措置をとることが当社の取締役としての務めであると考えます。

また、大量買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、一定のルール（以下、「大量買付ルール」といいます。）を設定することといたしました。

本対応策の対象となる当社株式の買付行為

本対応策の対象となる当社株式の買付行為とは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為とします。

特別委員会の設置

当社取締役会は、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、特別委員会を設置することとし、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

大量買付ルールの概要

当社が設定する大量買付ルールとは、大量買付者に対して、事前に当社取締役会に対し、必要かつ十分な情報の提供を求め、大量買付行為につき当社取締役会による一定の評価期間を確保するとともに、当社取締役会に提供された必要情報が、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、その全部または一部を開示します。また、当社取締役会は、株主の皆様に当社取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、大量買付者との交渉・協議を行っていくなど、株主及び投資家の皆様の利益に資するよう、当概大量買付ルールを運営してまいります。

大量買付行為が実施された場合の対応

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置をとりませんが、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがあります。

本対応策による株主の皆様に与える影響等

大量買付ルールの設定は、株主の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様の利益に資するものと考えております。また、当社取締役会が具体的対抗措置をとる場合でも当該対抗措置の仕組み上、株主の皆様が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは考えておりません。

本対応策の有効期限及び廃止

本対応策の有効期限は、平成24年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとしております。ただし、本対応策は、当社定時株主総会および当社取締役会で本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、その時点で廃止されるものとします。また、本対応策の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認可決を得て本対応策の変更を行うことがあります。

本対応策の合理性について(本対応策が会社の支配に関する基本方針に添い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであり、本対応策の継続・廃止は、株主の皆様のご意思によって決定されるものであることから、本対応策が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策における対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応策の透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応策は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は29百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で単元株式数は1,000株であります。
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日		12,000		3,500		282

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成21年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社リーガルコーポレーション	東京都足立区千住橋戸町2	2,787	23.23
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25-1	700	5.83
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12	582	4.85
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2丁目10-4	553	4.61
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1丁目9-9	500	4.16
昭栄株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目2-1	366	3.05
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	349	2.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	300	2.50
東海パルプ株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	250	2.08
前川 義 秋	大阪府大阪市阿倍野区	245	2.04
計		6,633	55.27

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 5,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,847,000	11,847	同上
単元未満株式	普通株式 105,000		同上
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		11,847	

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式647株が含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式はありません。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッピ	足立区千住緑町1-1-1	43,000		43,000	0.36
(相互保有株式) 株式会社ボーグ	松戸市稔台3-7-5	5,000		5,000	0.04
計		48,000		48,000	0.40

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	408	400	454	453	469	449
最低(円)	329	373	389	410	425	416

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)並びに当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、藍監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,673	4,173
受取手形及び売掛金	3 7,359	3 6,822
商品及び製品	4,845	5,289
仕掛品	1,302	1,249
原材料及び貯蔵品	294	222
未収消費税等	30	-
繰延税金資産	258	479
その他	332	384
貸倒引当金	52	44
流動資産合計	17,044	18,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,030	4,032
機械装置及び運搬具(純額)	524	584
土地	24,943	24,943
リース資産(純額)	37	27
建設仮勘定	2,934	2,313
その他(純額)	62	68
有形固定資産合計	1 32,533	1 31,970
無形固定資産		
リース資産	58	20
その他	7	3
無形固定資産合計	65	24
投資その他の資産		
投資有価証券	3,270	3,242
長期貸付金	403	424
繰延税金資産	229	237
破産更生債権等	1,491	1,497
その他	545	423
貸倒引当金	1,521	1,530
投資その他の資産合計	4,419	4,295
固定資産合計	37,018	36,290
繰延資産		
社債発行費	12	14
繰延資産合計	12	14
資産合計	54,075	54,882

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,989	7,451
短期借入金	4 11,248	4 10,791
1年内償還予定の社債	805	925
リース債務	23	11
未払法人税等	172	167
未払消費税等	71	27
賞与引当金	408	410
役員賞与引当金	40	49
その他	1,256	1,835
流動負債合計	21,015	21,670
固定負債		
社債	627	1,005
長期借入金	8,205	8,228
リース債務	75	37
退職給付引当金	1,743	1,802
役員退職慰労引当金	226	579
再評価に係る繰延税金負債	5,454	5,454
繰延税金負債	2	3
その他	1,705	1,713
固定負債合計	18,041	18,824
負債合計	39,057	40,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500	3,500
資本剰余金	1,157	1,157
利益剰余金	2,636	2,199
自己株式	227	221
株主資本合計	7,066	6,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65	99
繰延ヘッジ損益	6	135
土地再評価差額金	7,656	7,656
為替換算調整勘定	4	7
評価・換算差額等合計	7,580	7,414
少数株主持分	371	337
純資産合計	15,018	14,387
負債純資産合計	54,075	54,882

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	20,009	18,970
売上原価	15,652	14,667
売上総利益	4,357	4,303
販売費及び一般管理費	¹ 3,359	¹ 3,171
営業利益	997	1,131
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	43	36
その他	23	28
営業外収益合計	70	69
営業外費用		
支払利息	244	242
手形売却損	49	41
為替差損	10	51
持分法による投資損失	29	31
その他	33	26
営業外費用合計	368	394
経常利益	700	807
特別損失		
固定資産除却損	² 82	² 31
固定資産売却損	³ 2	-
投資有価証券売却損	⁴ 1	-
会員権評価損	6	-
たな卸資産評価損	-	1
たな卸資産処分損	4	-
貸倒引当金繰入額	26	0
土地開発関連費用	103	-
その他	2	-
特別損失合計	229	33
税金等調整前四半期純利益	471	774
法人税、住民税及び事業税	123	138
法人税等調整額	90	102
法人税等合計	213	241
少数株主利益	7	7
四半期純利益	249	525

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	10,294	10,052
売上原価	8,163	7,858
売上総利益	2,131	2,194
販売費及び一般管理費	¹ 1,532	¹ 1,533
営業利益	598	660
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	5	2
持分法による投資利益	-	13
その他	12	8
営業外収益合計	20	26
営業外費用		
支払利息	124	128
手形売却損	25	20
為替差損	47	32
持分法による投資損失	1	-
その他	19	11
営業外費用合計	218	192
経常利益	400	494
特別利益		
投資有価証券売却益	² 0	-
貸倒引当金戻入額	-	16
特別利益合計	0	16
特別損失		
固定資産除却損	³ 8	³ 1
固定資産売却損	⁴ 2	-
会員権評価損	6	-
たな卸資産評価損	-	1
たな卸資産処分損	4	-
貸倒引当金繰入額	4	-
土地開発関連費用	100	-
その他	0	-
特別損失合計	127	2
税金等調整前四半期純利益	273	508
法人税、住民税及び事業税	29	73
法人税等調整額	88	62
法人税等合計	117	136
少数株主利益	2	4
四半期純利益	154	367

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	471	774
減価償却費	322	305
繰延資産償却額	2	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	26	0
賞与引当金の増減額（は減少）	1	1
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5	9
退職給付引当金の増減額（は減少）	79	58
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6	353
受取利息及び受取配当金	47	41
支払利息	244	242
為替差損益（は益）	19	37
持分法による投資損益（は益）	29	31
有形固定資産除却損	82	31
有形固定資産売却損益（は益）	2	-
投資有価証券売却損益（は益）	1	-
会員権評価損	6	-
土地開発関連費用	103	-
貸倒損失	0	0
売上債権の増減額（は増加）	220	541
たな卸資産の増減額（は増加）	168	320
仕入債務の増減額（は減少）	604	463
未払消費税等の増減額（は減少）	8	27
その他の資産の増減額（は増加）	146	56
その他の負債の増減額（は減少）	11	63
その他	0	-
小計	676	424
利息及び配当金の受取額	85	25
利息の支払額	276	241
法人税等の支払額	150	159
営業活動によるキャッシュ・フロー	334	49

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3	9
投資有価証券の売却による収入	21	-
有形固定資産の取得による支出	827	1,261
有形固定資産の売却による収入	422	-
無形固定資産の取得による支出	0	4
貸付けによる支出	2	10
貸付金の回収による収入	27	27
定期預金の預入による支出	-	100
その他	40	128
投資活動によるキャッシュ・フロー	322	1,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	160	339
長期借入れによる収入	2,308	2,300
長期借入金の返済による支出	2,015	2,206
社債の償還による支出	497	497
リース債務の返済による支出	5	9
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	83	83
少数株主への配当金の支払額	5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	462	162
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	447	1,600
現金及び現金同等物の期首残高	4,344	4,110
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,896	2,510

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の評価方法に関しては、収益性低下の事実が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測値及びタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 14,203百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 13,747百万円
2 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (株)ボーグ 316百万円 日皮(上海)貿易有限公司 84 〃 従業員 3 〃 計 404 〃	2 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (株)ボーグ 304百万円 日皮(上海)貿易有限公司 66 〃 従業員 4 〃 計 375 〃
3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 1,373百万円 受取手形裏書譲渡高 263百万円	3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 1,355百万円 受取手形裏書譲渡高 285百万円
4 コミットメントライン契約 運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。 当第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 5,400百万円 借入実行残額 2,400 〃 差引額 3,000 〃	4 コミットメントライン契約 運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。 当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 5,400百万円 借入実行残額 2,400 〃 差引額 3,000 〃

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 709百万円	給与手当 691百万円
賞与引当金繰入額 182 "	賞与引当金繰入額 181 "
法定福利費 127 "	法定福利費 113 "
包装運搬費 324 "	包装運搬費 288 "
広告宣伝費 557 "	広告宣伝費 399 "
通信費 47 "	通信費 33 "
販売促進費 179 "	販売促進費 236 "
減価償却費 74 "	減価償却費 68 "
2 固定資産除却損	2 固定資産除却損
建物及び付属設備 70百万円	解体費用 29百万円
構築物 3 "	その他 2 "
車両運搬具 0 "	計 31 "
工具器具備品 2 "	
撤去工事 5 "	
計 82 "	
3 固定資産売却損	
機械装置 1百万円	
車両運搬具 0 "	
計 2 "	
4 投資有価証券売却損	
関係会社株式 1百万円	

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 357百万円	給与手当 347百万円
賞与引当金繰入額 88 "	賞与引当金繰入額 89 "
法定福利費 72 "	法定福利費 55 "
包装運搬費 140 "	包装運搬費 147 "
広告宣伝費 163 "	広告宣伝費 129 "
通信費 20 "	通信費 15 "
販売促進費 81 "	販売促進費 132 "
減価償却費 38 "	減価償却費 35 "
2 投資有価証券売却益	
関係会社株式 0百万円	
3 固定資産除却損	3 固定資産除却損
車両運搬具 0百万円	解体費用 1百万円
工具器具備品 2 "	その他 0 "
撤去工事 5 "	計 1 "
計 8 "	
4 固定資産売却損	
機械装置 1百万円	
車両運搬具 0 "	
計 2 "	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,959百万円	現金及び預金 2,673百万円
計 3,959 "	計 2,673 "
預入期間が3か月超の定期預金 63 "	預入期間が3か月超の定期預金 163 "
現金及び現金同等物 3,896 "	現金及び現金同等物 2,510 "

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	697,360

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83	7	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	皮革関連事業 (百万円)	非皮革部門 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,106	4,974	2,213	10,294		10,294
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		0	347	348	(348)	
計	3,106	4,975	2,561	10,642	(348)	10,294
営業利益	53	530	281	865	(266)	598

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	皮革関連事業 (百万円)	非皮革部門 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,492	5,489	2,070	10,052		10,052
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		0	338	339	(339)	
計	2,492	5,489	2,409	10,391	(339)	10,052
営業利益	57	562	358	978	(318)	660

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	皮革関連事業 (百万円)	非皮革部門 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,965	9,915	4,128	20,009		20,009
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		2	695	697	(697)	
計	5,965	9,917	4,823	20,707	(697)	20,009
営業利益	106	923	513	1,543	(545)	997

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	皮革関連事業 (百万円)	非皮革部門 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,801	10,401	3,768	18,970		18,970
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		0	677	678	(678)	
計	4,801	10,401	4,446	19,649	(678)	18,970
営業利益	100	1,048	647	1,796	(665)	1,131

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 皮革関連事業.....靴用、底革、甲革、車両用
- (2) 非皮革関連事業
 - イ ゼラチン部門事業.....写真用、食用、一般用、ゼラチン、ペプタイド
 - ロ コラーゲン部門事業.....ソーセージケーシング、コラーゲン化粧品
- (3) その他の事業.....不動産賃貸、化成品、リンカー、その他

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び
当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに
前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び
当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を越えているため、記載を省略してあります。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	480	855	204	90	1,631
連結売上高(百万円)					10,294
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.7	8.3	2.0	0.9	15.8

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	457	427	189	89	1,164
連結売上高(百万円)					10,052
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.6	4.3	1.9	0.9	11.6

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	913	1,668	473	179	3,235
連結売上高(百万円)					20,009
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.6	8.3	2.4	0.9	16.2

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	908	1,150	422	168	2,650
連結売上高(百万円)					18,970
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.8	6.1	2.2	0.9	14.0

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ合衆国・カナダ

(2) アジア.....韓国・中国・タイ・シンガポール・台湾・フィリピン

(3) 欧州.....フランス・イギリス・ギリシャ・イタリア・オランダ・オーストリア他

(4) その他の地域.....オセアニア地域・中東地域・アフリカ地域・中南米地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の輸出売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1,295.83 円	1,242.89 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,018	14,387
普通株式に係る純資産額(百万円)	14,646	14,050
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	371	337
普通株式の発行済株式数(株)	12,000,000	12,000,000
普通株式の自己株式数(株)	697,360	695,655
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	11,302,640	11,304,345

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 22.10 円	1株当たり四半期純利益 46.52 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	249	525
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	249	525
普通株式の期中平均株式数(株)	11,309,406	11,303,290

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 13.62 円	1株当たり四半期純利益 32.51 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	154	367
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	154	367
普通株式の期中平均株式数(株)	11,310,232	11,302,840

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社 ニッピ
取締役会 御中

監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 恒 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 義 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの平成20年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社 ニッピ
取締役会 御中

監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 義雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関端 京夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。